

# 保育間伐事業 特記仕様書

1 間伐すべき樹木(以下「間伐木」という。)は、標示したもので原則①～④とする。

- ① 枯 損 木
- ② 病 木
- ③ 障 害 木
- ④ 被圧木等の成長見込みのないもの又は隣接木の成長を妨げるもの。

2 伐倒の際に隣接木に損傷を与えないよう注意すること。

3 残存木の幹に巻きついているつる類はすべて根引きまたは切断し、造林木の生育を妨げる茎葉を 取り除くこと。

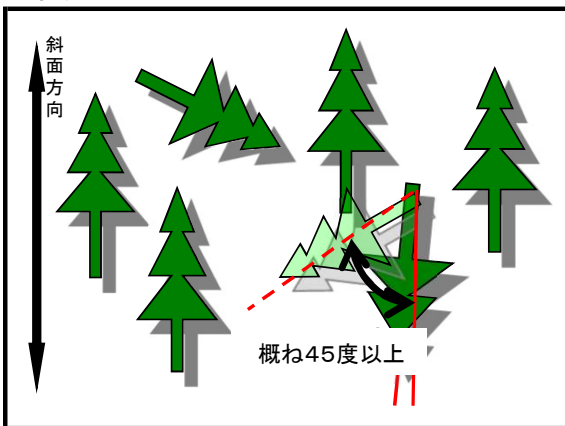
4 かかり木となった伐倒木を放置しないこと。

5 間伐木は概ね等高線上に平行に残置することとし、後続作業の支障及び山地荒廃の誘因とならな いようにすること。

## 留意事項

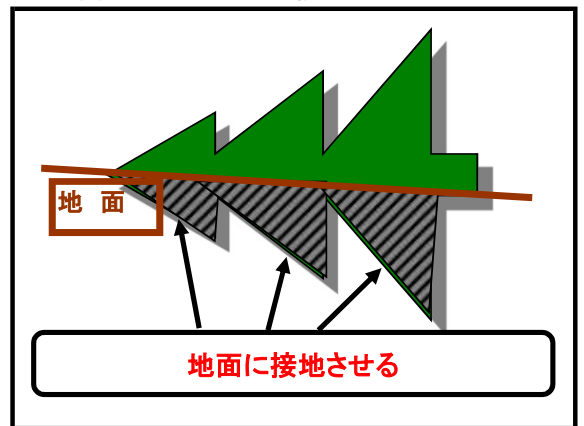
【伐倒・片付作業】

### ○伐倒



注意事項: 急な斜面(30度以上)では、下方向に倒したまま放置しないで下さい。

### ○枝条払および地面への接地



必要に応じて玉切り、枝条払いを行い、幹を斜面に対してできるだけ横向きに接地させて下さい。

## 利用間伐事業特記仕様書

### 第1 選木・伐倒

- 1 選木にあたっては、劣勢木や形状の悪い木を選木し、施工地内において残存木の配置が均等になるように伐採すること。ただし、病虫害、獣害、風雪害等の被害木については、優先的に伐倒すること。
- 2 伐倒にあたっては、かかり木のないようにし、対象木以外の立木を損傷しないよう注意すること。
- 3 かかり木については、危険のないように適正に処理し、そのまま放置することなく、地面に引き落としてから次の作業をおこなうこと。
- 4 搬出しない伐倒木は、概ね等高線に平行に残置することとし、後続作業の支障及び山地荒廃の誘因とならないようにすること。

### 第2 造材・集積

- 1 曲がり・腐り・変色・空洞等の欠点がある場合は、当該部分を除いて造材するなど、市場価値の高い素材の生産に努めること。
- 2 材長測定は正確におこない、特に材長不足のないよう注意すること。
- 3 玉切りは材の軸に直角に切り、割れ、木口欠け、斜切等のないよう平滑におこなうこと。
- 4 集積作業にあたっては、木材の価値を損ねないよう、木材の損傷に注意して作業すること。また、残存木にも損傷を与えないように注意し、必要に応じてあて木等の措置を講じること。

### 第3 土工横断排水工の設置

- 1 間伐木の運搬完了後、使用した作業道に土工横断排水工を設置すること。
- 2 土工横断排水工は、降雨時の湧水などが路面を流れ始める付近に設け、路面水が分散するように設置すること。
- 3 路面水は、盛土部分や崩壊危険地など水に弱い場所へ排水しないこと。
- 4 長期間作業道を使用しない場合は、土砂が堆積しても十分に排水されるような土工横断排水工とすること。

## 利用間伐事業特記仕様書（複数契約地用）

### 第1 選木・伐倒

- 1 選木にあたっては、劣勢木や形状の悪い木を選木し、施工地内において残存木の配置が均等になるように伐採すること。ただし、病虫害、獣害、風雪害等の被害木については、優先的に伐倒すること。
- 2 伐倒にあたっては、かかり木のないようにし、対象木以外の立木を損傷しないよう注意すること。
- 3 かかり木については、危険のないように適正に処理し、そのまま放置することなく、地面に引き落としてから次の作業をおこなうこと。
- 4 搬出しない伐倒木は、概ね等高線に平行に残置することとし、後続作業の支障及び山地荒廃の誘因とならないようにすること。

### 第2 造材・集積

- 1 曲がり・腐り・変色・空洞等の欠点がある場合は、当該部分を除いて造材するなど、市場価値の高い素材の生産に努めること。
- 2 材長測定は正確におこない、特に材長不足のないよう注意すること。
- 3 玉切りは材の軸に直角に切り、割れ、木口欠け、斜切等のないよう平滑におこなうこと。
- 4 集積作業にあたっては、木材の価値を損ねないよう、木材の損傷に注意して作業すること。また、残存木にも損傷を与えないように注意し、必要に応じてあて木等の措置を講じること。

### 第3 土工横断排水工の設置

- 1 間伐木の運搬完了後、使用した作業道に土工横断排水工を設置すること。
- 2 土工横断排水工は、降雨時の湧水などが路面を流れ始める付近に設け、路面水が分散するように設置すること。
- 3 路面水は、盛土部分や崩壊危険地など水に弱い場所へ排水しないこと。
- 4 長期間作業道を使用しない場合は、土砂が堆積しても十分に排水されるような土工横断排水工とすること。

### 第4 材積管理

- 1 契約地毎に個別に精算を行うことから、契約地毎に材積を管理すること。

## 利用間伐事業特記仕様書（同年度開設作業道あり）

### 第1 作業道の使用

同時発注の作業路開設〇〇線は、開設工事が完成し、利用間伐着手前に出来高報告するか利用間伐事業が完成した後、仕上げを行い出来高報告すること。

### 第2 選木・伐倒

- 1 選木にあたっては、劣勢木や形状の悪い木を選木し、施工地内において残存木の配置が均等になるように伐採すること。ただし、病虫害、獣害、風雪害等の被害木については、優先的に伐倒すること。
- 2 伐倒にあたっては、かかり木のないようにし、対象木以外の立木を損傷しないよう注意すること。
- 3 かかり木については、危険のないように適正に処理し、そのまま放置することなく、地面に引き落としてから次の作業をおこなうこと。
- 4 搬出しない伐倒木は、概ね等高線に平行に残置することとし、後続作業の支障及び山地荒廃の誘因とならないようにすること。

### 第3 造材・集積

- 1 曲がり・腐り・変色・空洞等の欠点がある場合は、当該部分を除いて造材するなど、市場価値の高い素材の生産に努めること。
- 2 材長測定は正確におこない、特に材長不足のないよう注意すること。
- 3 玉切りは材の軸に直角に切り、割れ、木口欠け、斜切等のないよう平滑におこなうこと。
- 4 集積作業にあたっては、木材の価値を損ねないよう、木材の損傷に注意して作業すること。また、残存木にも損傷を与えないように注意し、必要に応じてあて木等の措置を講じること。

### 第4 土工横断排水工の設置

- 1 間伐木の運搬完了後、使用した作業道に土工横断排水工を設置すること。
- 2 土工横断排水工は、降雨時の湧水などが路面を流れ始める付近に設け、路面水が分散するように設置すること。
- 3 路面水は、盛土部分や崩壊危険地など水に弱い場所へ排水しないこと。
- 4 長期間作業道を使用しない場合は、土砂が堆積しても十分に排水されるような土工横断排水工とすること。

### 第5 材積管理

- 1 契約地毎に個別に精算を行うことから、契約地毎に材積を管理すること。

## 利用間伐事業特記仕様書（同年度作業路補修あり）

### 第1 作業路補修の実施

同時発注の作業路補修事業は、利用間伐実施前に完成写真を撮影し、間伐実施後に車両通行に支障のない程度に整理のうえ、完成検査を受検すること。ただし、工期に余裕がある場合は、利用間伐実施前に完成届を提出し完成検査を受検することができるものとする。

### 第2 選木・伐倒

- 1 選木にあたっては、劣勢木や形状の悪い木を選木し、施工地内において残存木の配置が均等になるように伐採すること。ただし、病虫害、獣害、風雪害等の被害木については、優先的に伐倒すること。
- 2 伐倒にあたっては、かかり木のないようにし、対象木以外の立木を損傷しないよう注意すること。
- 3 かかり木については、危険のないように適正に処理し、そのまま放置することなく、地面に引き落としてから次の作業をおこなうこと。
- 4 搬出しない伐倒木は、概ね等高線に平行に残置することとし、後続作業の支障及び山地荒廃の誘因とならないようにすること。

### 第3 造材・集積

- 1 曲がり・腐り・変色・空洞等の欠点がある場合は、当該部分を除いて造材するなど、市場価値の高い素材の生産に努めること。
- 2 材長測定は正確におこない、特に材長不足のないよう注意すること。
- 3 玉切りは材の軸に直角に切り、割れ、木口欠け、斜切等のないよう平滑におこなうこと。
- 4 集積作業にあたっては、木材の価値を損ねないよう、木材の損傷に注意して作業すること。また、残存木にも損傷を与えないように注意し、必要に応じてあて木等の措置を講じること。

### 第4 土工横断排水工の設置

- 1 間伐木の運搬完了後、使用した作業道に土工横断排水工を設置すること。
- 2 土工横断排水工は、降雨時の湧水などが路面を流れ始める付近に設け、路面水が分散するように設置すること。
- 3 路面水は、盛土部分や崩壊危険地など水に弱い場所へ排水しないこと。
- 4 長期間作業道を使用しない場合は、土砂が堆積しても十分に排水されるような土工横断排水工とすること。

### 第5 材積管理

- 1 契約地毎に個別に精算を行うことから、契約地毎に材積を管理すること。